



平成 24 年 2 月 24 日

各 位

会 社 名 株式会社 A C C E S S
代 表 者 名 代表取締役社長 室伏 伸哉
(コード番号 4813 東証マザーズ)
問 合 せ 先 社長室長 須田 昌樹
(T E L . 0 4 3 - 2 1 2 - 2 2 3 2)

新株予約権の放棄に関するお知らせ

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員等に対し、ストックオプションとして発行した新株予約権について、放棄の申し出がなされたことから、下記のとおり一部消滅することとなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 消滅する新株予約権の内容

(1) 第 1 回新株予約権 (※ 1)

株主総会決議日	平成 14 年 4 月 25 日
取締役会決議日	平成 14 年 11 月 25 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	466 個 (6,990 株)
新株予約権の行使価額	1 個当たり 1,252,816 円 (1 株あたり 83,521 円)
放棄される新株予約権の個数 (株数)	18 個 (270 株)
放棄後の新株予約権の個数 (株数)	15 個 (225 株)

(2) 第 2 回新株予約権 (※ 1)

株主総会決議日	平成 14 年 4 月 25 日
取締役会決議日	平成 15 年 4 月 11 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	34 個 (510 株)
新株予約権の行使価額	1 個当たり 2,000,000 円 (1 株当たり 133,334 円)
放棄される新株予約権の個数 (株数)	1 個 (15 株)
放棄後の新株予約権の個数 (株数)	0 個 (0 株)

(3) 第 3 回新株予約権 (※ 1)

株主総会決議日	平成 15 年 4 月 25 日
取締役会決議日	平成 16 年 4 月 13 日
発行した新株予約権の個数 (株数)	100 個 (1,500 株)
新株予約権の行使価額	1 個当たり 11,290,000 円 (1 株当たり 752,667 円)
放棄される新株予約権の個数 (株数)	16 個 (240 株)
放棄後の新株予約権の個数 (株数)	16 個 (240 株)

(4) 第4回新株予約権 (※2)

株主総会決議日	平成17年4月26日
取締役会決議日	平成18年4月10日
発行した新株予約権の個数(株数)	1,500個(4,500株)
新株予約権の行使価額	1個当たり3,180,000円 (1株当たり1,060,000円)
放棄される新株予約権の個数(株数)	361個(1,083株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	146個(438株)

(5) 第5回新株予約権

株主総会決議日	平成18年4月26日
取締役会決議日	平成18年4月26日
発行した新株予約権の個数(株数)	2,706個(2,706株)
新株予約権の行使価額	1,030,000円
放棄される新株予約権の個数(株数)	1,065個(1,065株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	171個(171株)

(6) 第6回新株予約権

株主総会決議日	平成18年4月26日
取締役会決議日	平成19年2月26日
発行した新株予約権の個数(株数)	1,094個(1,094株)
新株予約権の行使価額	611,377円
放棄される新株予約権の個数(株数)	342個(342株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	73個(73株)

(7) 第7回新株予約権

株主総会決議日	平成20年4月22日
取締役会決議日	平成21年3月25日
発行した新株予約権の個数(株数)	2,987個(2,987株)
新株予約権の行使価額	225,205円
放棄される新株予約権の個数(株数)	1,327個(1,327株)
放棄後の新株予約権の個数(株数)	170個(170株)

(※1) 平成16年7月20日付で普通株式1株を5株、及び平成18年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されております。

(※2) 平成18年3月1日付で普通株式1株を3株とする株式分割を行ったことに伴い、新株予約権の目的である株式の数、新株予約権の行使価額が調整されております。

2. 消滅の理由

当社がこれまでに発行いたしました新株予約権につきましては、権利行使価額が時価を著しく上回る状況にあり、インセンティブプランとしての目的を果たすことが現実的ではないところ、残存する新株予約権の割当対象者から、自主的に権利放棄の申し出がなされたことにより、放棄の申し出を受けた当該新株予約権合計3,130個(4,342株)が消滅するものであります。

3. 新株予約権の消滅日

平成 24 年 2 月 24 日

4. 今後の見通し

本件による第 28 期（平成 24 年 1 月期）の業績への影響はありません。尚、第 29 期（平成 25 年 1 月期）の業績への影響としまして、権利付与時点より新株予約権として積み立てておりました費用を取り崩すことにより、売上原価の戻入 88 百万円、販売費及び一般管理費の戻入 102 百万円、特別利益として新株予約権戻入益 37 百万円を計上する予定です。

以 上